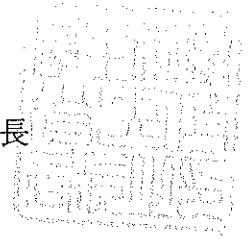


医政発0222第10号
平成25年2月22日

公益社団法人
全国国民健康保険診療施設協議会会長 殿

厚生労働省医政局長



「看護教員に関する講習会の実施要領について」の一部改正について

平素より看護行政の推進に高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

看護師等養成所の専任教員養成講習会の受講を促進する観点から、平成25年より一部科目にeラーニングを導入することを踏まえ、「看護教員に関する講習会の実施要領について」（平成22年4月5日付け医政発0405第3号厚生労働省医政局長通知）の別添一を別紙一のとおり、別添二を別紙二のとおり改正し、平成25年度に開催される講習会から適用するので、通知いたします。

つきましては、貴団体に所属されている会員の皆様への情報提供にご協力をお願いいたします。